



富士河口湖町

議会だより



河口湖自然生活館七夕祭り

- ◆年頭あいさつ————— 2p
- ◆こういうことを決めました————— 3p
- ◆委員会報告————— 4～6p
- ◆ここが聞きたいいっぱん質問—— 7～10p
- ◆特集「若彦路トンネル」————— 11p





年頭あいさつ

富士河口湖町議会議長 高山 泰治

輝かしい新年を迎え、町民の皆様には、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。議会を代表し、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

昨年は、世界各地で自然大災害が頻発、国内においても近年余り聞き及ぶことのない巨大な竜巻が発生、甚大な被害の映像が配信され、特異な自然災害の恐ろしさを目の当たりにし、地球的規模における環境異変の兆候を実感させられました。

特に一月はじめの異常低気圧による北日本中心の被害は記憶に新しく、幸いにして当町においては被害はなく改めて天候異変をはじめとする災害また、冬場における防災体制の充実・強化の重要性を感じています。

さて、昨年暮れの臨時国会において、住民に身近な行政はできる限り地

方公共団体にゆだねることなどを基本方針とする地方分権改革推進法が成立しましたが、このことにより、地方が自立し、主体的にまちづくりを進めることがこれまで以上に求められてきました。

また、昨年NHKホールで行われた第五十回町村議会議長全国大会において、政府の地方に関わる事項についての政策立案等に関して、地方の意見を反映する仕組みづくりを構築することなどの「真の地方分権改革の推進に関する特別決議」と地方の安定的財政運営に必要となる地方税、地方交付税等一般財源の総額の確保を求めるための、「町村税財源の充実確保に関する特別決議」が議決されました。

今、まさに国の「三位一体構造改革」による地方分権が進み、地方の時

代であり、安定した自主財源を確保するための推進を図り、雇用拡大を推進することによる住民の所得向上への努力や観光立町であるわが町の持続的自立の道を歩むための第三次産業の振興を図ることが、真の自立を求めるための行財政基盤の強化への近道と慮いたすところであります。

町議会といたしましても町民の皆様が健康で、充実した毎日を過ごすことが出来、安定した生活を送ることが出来るまちづくり、議員が一丸となつて、全力で取り組んでまいる所存であります。今後ともなお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年も町民の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、年頭のあいさつといたします。

行政報告



改革と融和へ

富士河口湖町長 小佐野 常夫

昨年九月に安倍内閣が発足し、国においては教育基本法の改正や地方分権改革推進法の成立など新たな改革が行われているところでもあります。

このような中で、地方においては、小泉前首相の構造改革であった『三位一体の改革』の三兆円規模の税源移譲により、所得税と住民税の負担割合が変更になり、住民税の負担増となる方が多く、地方自治体がより重要視される時代になると思われれます。また地方交付税改革においては新型交付税の創設により、地方財政に少なからずプラス・マイナスの影響を及ぼすことが予想されます。

当町においても、歳出の抑制や行政改革等を積極的に行い、国が行う施策等の財源確保を図り取り組んでいく必要があります。

ます。

当町では、昨年三月に上九一色村南部地域と合併し、ようやく一年が経過するところであります。当地域で開催された『富士ヶ嶺ファームフェスタ・富士山写真展』では極めて好評の中で第一回目を終えさせていた、大きな目玉となりました。本開催は何よりも、合併における住民間交流や地域間融和が図られたのではと思うところでもあります。格差の時代といわれ、地域間格差の是正が叫ばれていますが、本町においては、今後もこの格差をどのように解消し、それぞれの地域の個性にあった地域づくりをするか、そのためにはそれぞれの地域に対しての『情緒を重んじ』、住民一人ひとりが日頃からそれぞれ地域の個性・特性を十分意識していただいた上で方策を考え実行し

ていく所存であります。

次に、昨年十月に当町で『ウォークサミット』が開催され、ウォーキング協会関係者や全国の首長が一同に会して盛大に行われました。各自治体からの報告の中で本町も目指さなくてはならないと強く感じましたのが、地元参加の増員であります。県外からの参加者と共に地元の参加者が三割から四割を占めている大会が多く、中には六割近い地元の参加者の報告もありました。昨年行われた『河口湖もみじマーチ』も例年より地元参加者が多くなってきましたが、将来はより多くの住民の方に参加をしていただくとともに、町の指導者層へのなお一層の働きかけもしていきたいと感じたところであります。

こういうことを 決めました。

11月臨時会
12月定例会

十二月定例議会は、十二月十一日から十五日までの五日間に亘って開催され、条例制定三件、条例改正十五件、規約制定一件、予算補正九件、選任同意二件など三十三案件をいずれも原案のとおり議決、同意した。

○小中学校適正配置審議会条例の制定

教育行政の広域化及び今後の児童生徒数の推移に鑑み審議会を設置する。

審議会は、教育委員会の諮問により小中学校の適正配置及び通学区域などについて検討される。委員は、自治会連合会代表・PTA連合会代表など十五名以内をもって組織される。

○富士ヶ嶺財産区管理条例の制定

昨年三月に合併した富士ヶ嶺地区に財産区管理条例が設置される。

管理会には委員を置き、委員は、区域内に三箇月以上住所を有する者（世帯主）で、町議会議員の被選挙権を有し、町長が議会の同意を得て選任された七人以内をもって、本年二月一日から組織される。

○リサイクルセンター及びリユースセンター条例の改正

勝山地区（旧勝山村役場の西庁舎）にリサイクル・リユースセン

ターが設置される。この施設の目的は、廃棄物の分別、減量と資源の有効活用を図り、住民の意識の転換と資源の循環型社会の構築のため設置するものである。

○土地開発行為等の適正化に関する条例の改正

開発行為の計画において町が指定する区域にあつては三百平方メートルでも協議が必要となる。また、適用除外されていた自己の居住する建築物にあつても町が指定する区域にあつては協議の対象となるものである。

○簡易水道給水条例の改正

上九一色地区の四簡易水道事業の水量料金、メーター使用料及び加入金の統合を行った。水量料金のうち基本料金は月額十立方メートル千円、超過料金は一立方メートル増すごと八十円。メーター使用料は、十三ミリメートル月額七十五円、加入金十三ミリメートルの場合一件八万円とし、四月一日から適用する。

○監査委員条例の改正

財務管理、経営管理及び行政運営管理の機能を高めるために監査委員の定数を三名に改正した。

○山梨県後期高齢者医療広域連合の設立規約の制定

七十五歳以上の高齢者等の保険料の一本化や地域差のない医療行為などが受けられるように県内二十八市町村をもつて医療広域連合を組織する。この広域連合では、

被保険者の資格管理、医療給付に関する事務及び保険料の賦課等の事務を行うことになっている。運営経費については、市町村の負担金、国・県の支出金及び事業収入を充てる予定となっている。

○一般会計補正予算（第六号）

歳入歳出にそれぞれ七億六千三百三十五万円を減額して総額を百二十一億四千六百五十三万三千元とした。歳入の主なものは国庫支出金のうち町民プールの建設の平成十八・十九年度事業割合分による一億六千万円の減額。町債では事業の変更や後年度へ送る見直しなどでまちづくり交付金事業一億四千七百六十万円を減額、寄附金では山岸外科医院長から百万円の寄附があった。

歳出の主なものは、町民プール建設事業の年度事業割合の変更に伴い三億五千七百五十四万円の減額、職員の給料、職員手当等総額一千五百万円を減額、後期高齢者医療広域連合設立準備会への負担金五十万二千円を増額、ひとり親家庭医療費助成事業に百五十八万円増額、上九一色地区の四つの簡易水道事業会計の料金システム改定など九十万円の増額、木造耐震診断及び町営北八津団地の耐震診断費三百十万円を増額した。

○教育委員会委員及び固定資産評価審査委員会委員の選任同意

教育委員 三浦 園子

固定資産評価審査委員

渡辺陽太郎
小林 史亨

渡辺 秀樹

各氏を選任することに同意した。

○町有施設の指定管理者の指定

山梨宝石博物館を甲府市武田一丁目二番二号有限会社山梨宝石博物館を指定管理者に指定した。

○町道の路線認定

町道の整備に伴い河口地区の町道二一三一号延長八十・四メートルを新たに町道として認定した。

○富士豊茂農協合併に伴う道路敷財産の寄附受入れ

富士豊茂農協が合併することに伴い農協が所有する道路敷百八十八筆、総面積二十三万六千三百三十五平方メートルを町に寄付した。

十一月臨時議会は、十一月三十日に開催され、いずれも原案のとおり議決、同意した。

○西湖いやしの里根場地域文化創造館新築工事請負契約締結
契約の方法 随意契約
契約金額 四千九百万円
契約の相手方

株式会社石川工務店
○河口湖治水委員会委員の選任同意

古屋一哉氏を委員に選任することに同意した。

委員会報告

務 委 員 会 総 常 任 委 員 会

委員長	渡辺 周次
副委員長	小川 清治
委員	渡辺 凱保
〃	駒谷 隆利
〃	白壁 賢一
〃	倉沢 鶴義

- ・ 小立財産区特別会計補正予算（第三号）
- ・ 河口財産区特別会計補正予算（第二号）
- ・ 河口湖治水事業特別会計補正予算（第一号）
- ・ 富士河口湖町一般会計補正予算（第六号）歳入歳出予算の補正額の内歳入歳出各款の総務常任委員会関係補正

質問 漁業組合がワーム禁止を行ったために、遊魚税が毎年目減りしていった場合、事業に対して行政が補助をしていくのか、あるいは、治水組合の予備費を充てていくのか、その対応は。

管理課長 治水組合が長い歴史の中で蓄積してきた予備費を充てるのは、いかななものか、一般会計から拠出する事が筋である。

町長 方向として、来年の春から禁止と言うような事も聞いているが、暫定的に二年あるいは、一年ぐらい猶予期間を置いて、その間湖底堆積物除去を含めた湖水浄化等の動向を見ながら検討していただく大きな内容であるものと思っている。

質問 駐車場の契約内容は、何年契約なのか。

管理課長 一番短い年数で三年、長いのは十年である。

質問 駐車場の何のために作ったのか。

管理課長 平成十三年度に遊魚税が全国で第一号の目的税として導入された訳だが、それは地域振興はもちろん、湖畔の美化及び路上駐車等による地域住民への迷惑防止、その中には、当然、釣りに客に来て戴くためでもある。

質問 それを運営する財

源は、どこからどう言う形で現状にきているのか。

管理課長 平成十三年から遊魚税徴収する前についていた観光課等が主な所管課となつて借りていた。以後は遊魚税に移行して充当している。

所 管 全 般

質問 貸借対照表について基金をどのように考えているか。

総務課長 基金運用、今後の起債、町債等での財政運用は、財政の均衡を図ると言う事でのバランスシートであると思うし貸借対照表の作成と言う事になるので、今後を見据えた中で、財政計画を作り、見直すような形で慎重にとりはからつていくつもりである。資産の公開はしていく予定である。

質問 防災対策補助員の任命があると聞いているが、地域の中での机上訓練の準備はどのように進められているのか。

管理課長 訓練の内容は情報伝達、避難所の開設、また、避難生活の支援等である。消防署、また、

県の消防防災課等の支援を得ながら、このような訓練も考えている。

質問 上九一色出張所の看板がなく非常に分りにくいが、なぜ看板がないのか。

上九一色出張所長 旧上九一色村で作った看板が周りがあるので、再利用して、案内板を道路側に設置する。

質問 富士五湖聖苑の駐車場の件について、その後どうなっているのか。

企画課長 広域行政事務組合とすれば、火葬場入口の屋根がけを最優先にしており、駐車場の拡張等については考えていないようである。当町の広域行政事務組合の議員が、その重要性を強く訴える必要がある。

質問 駐車場について町からのアプローチはどうなっているのか。

町長 理事会でも事務局を迎えて、財産区側はオーダーを報告をしているので、後は予算づけの段階である。東部地域については、火葬のみで、さほど必要度また困窮を感じていないようである。

場面を変えてそのプッシュをやつて戴ければありがたい事である。

質問 町民税の収納対策で、特別整理月間の動きがあるが、現在の状況概略は。

税務課長 この九月に町税等収納対策推進本部を立ち上げ、助役を本部長として十一月、十二月を滞納整理特別月間として進めている。税務課徴収係、国保、介護保険の担当、各出張所長も交えて、二人一組を一班として、各地区を回っている。実績として三百五十万円位徴収できている。今後も本部を中心に、滞納整理に努めていく考えである。

質問 新型交付税は、平成十九年度の財政計画そのものに示されているか。

財政係長 現在、地方財政計画で示されているものについては明確に示されていない。地方交付税については十八年度比二・五％減額になる。特別交付税についても年々減額されているので今年度についても、前年比十％程度の減額になる見通しである。

文教社会 常任委員会

委員長 流石 市朗
副委員長 大石 真六
委員 渡辺袈裟一
" 梶原 義美
" 古屋 一哉
" 堀内 弘一
" 古谷 芳信

- ・国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
- ・老人保健特別会計補正予算(第四号)
- ・介護保険特別会計補正予算(第三号)
- ・富士河口湖町一般会計補正予算(第六号) 歳入歳出予算の補正額の内歳入歳出各款の文教社会常任委員会関係補正

所管全般

質問 町が運営する地域包括支援センターの保健師等職員の体制状況は。

健康増進課長 マスコミ

報道にもありましたが、富士河口湖町の状況は、一番理想とまではいかないが、人的配置は、県の示す内容で配置されている。

質問 小立小学校舎周辺

質問 我が町の小中学校児童・生徒における、いじめ、不登校の現状は。
教育長 我が町におけるいじめについての報告は今のところ二件であるが、解釈によっては必ずしもいじめとは言えない。また、三十日以上の不登校者数小学校二名、中学校三名である。

整備についての現状は。

学校教育課長 大規模改修も終り、附帯工事ということで教室とグラウンドの側溝、中庭の工事である。
◀小立小学校



るが、冬休みを利用し子供達の安全を図り行いたい。

質問 本年度ハーフフェスティバル中にラベンダーの開花が少なく寂しい祭りとなったが、天候にもよるがどのような対策を行っているか。

資源保全係長 ラベンダーの管理については日ごろから来年はもっとよくと努力しており、天候や

気象条件により良否があるが、安定したラベンダー作りが必要不可欠である。課内を始め専門家とも相談し問題の冬場対策をどのようにした

らよいかという事で、根が凍らないよう肥料、その上に木質チップを七、十センチほど敷詰め、保温と適度の湿度を保っている。さらに地上部については、雪が少ないので空風にさらされないように、二ミリの暴風ネットを北風の強い湖畔側に延長三百五十メートルぐらい設置したところである。

質問 地域総合型スポーツクラブの立ち上げについての現状は。

生涯学習課長 現状は、平成十八年三月に研究会を解散した。結論は富士河口湖の総合については、スポーツ教室型でいこうという事であるが、今後町民プールの完成もある。

それぞれの分野で今後とも研究をしていく必要があると考えている。

質問 総合窓口課だけでなくすべての課に通じると思うが、窓口という事で総合窓口課に聞くのですが、役場へいったときの窓口での対応の感じが悪いという言葉が耳に入るが、総合窓口課の対応は。

総合窓口課長 窓口とは役場の顔であるので常日ごろ職員には申しており、また、八月二十一日には、小泉評価委員を講師に接遇研修を行ったところである。今後もしも明るい窓口を目指して取り組みたい。

質問 富士山文化遺産登録に向かって進んでいる我が町であるが、ごみの不法投棄対策と現状は。

環境課長 ごみの不法投棄については、たいへん件数も増えていて、憂慮している状況である。県も不法投棄にたいへん力を入れており、パトロールとか、専門に専従して

パトロールする特別のチームもあり、職員等も時折状況を見る中でパトロールを行い対応している。こうした中でも大変増える傾向にある不法投棄であるので、関係する各団体に協力をいただく中で対応していきたい。

質問 新聞にもでていたが全国的に児童・生徒の体力の低下が指摘されているが我が町の現状は。

教育長 全国的に児童・生徒の体力が低下しているということはデータで出ている。山梨県の場合も同じように低下している。我が町も前から比べると児童・生徒の体力が落ちていく。県の教育委員会では各学校に対して一校一運動を促進するようにと指導があり、我が町でも学校独自で、例えば船津小学校などは子供達の体力をつけるため全校でなわ飛びを進めて子供達の体力増進を図っているように各校それぞれ体力増進に真剣に取り組んでいる。

産経土木 常任委員会

委員長	渡辺 武彦
副委員長	三浦 康夫
委員	熊谷 義行
〃	渡辺 金一郎
〃	渡辺 余緒治
〃	高山 泰治
〃	小佐野 弘士

・水道事業会計補正予算（第三号）
 ・下水道事業特別会計補正予算（第五号）
 ・一般会計補正予算（第六号） 歳入歳出予算の補正
 額の内歳入歳出各款の産経土木常任委員会関係補
 正予算

質問 西湖民宿村の公衆
 トイレの整備計画が見直
 しになった理由は。

観光課長 当初西湖区と
 の協議のなかで、トイレ
 等はすべて区で管理する
 としてきたが、蝙蝠穴と
 西湖南グランドにそれぞ
 れ設置しており、基本的
 に区との再協議において
 今後永続的管理は困難で
 あるとの結論になった。

質問 観光キャラバンの
 旅費についての説明を求
 める。

観光課長 今回の補正予
 算の中には視察研修の部
 分の旅費はほとんど含ま
 れていない。海外の観光
 キャラバンにおいては、
 地方交付税二分の一の中
 の特別交付税が見込まれ
 るが、内容について今後
 求められれば議会で説明
 する。

質問 インター線の工事
 の進捗状況は。

建設課長 本年度に発注
 した工事はまもなく完了
 し、残りは中間部分百二

◀ インター線



十メートルと交差点部分
 の二箇所である。残りの
 地権者は四件、その内二
 件はまもなく契約、残り
 二件の内一件は交渉が成
 立し、一件は交渉中であ
 る。

質問 小曲展望広場の建
 物の扱いは。

都市整備課長 以前の建
 物は残して展望施設とす
 る話があった。しかし、
 建物は耐震的に問題もあ
 り、公園計画の中で検討
 していく。

質問 いやしの里オーブ
 ン以降の入場者数及び維

持管理・基金計
 画は。

観光課長 七月
 十五日オープン
 し十一月末で、
 八万七千九百八
 十六人。基金と
 しては、十八年
 度は三百九十万
 円を見込み、毎
 年管理費及び建
 物関係で一千五
 百万円、基金と
 して三百万円を
 積立、財源は入
 場料、駐車料受託販売収
 入を充てる。

所 管 全 般

質問 バイオセンターの
 土地は、当初旧上九一色
 村と農協で土地返還契約
 がされているが、新町に
 なりどのように処理され
 ているか。

農林課長 富士ヶ嶺バイ
 オセンターの建設用地は、
 旧上九一色村が競売物件
 を落札しており、現在は
 町名義になっている。

質問 河口湖駅前整備の

進捗状況と構内の赤道に
 ついて。

建設課長 駅前線の歩道
 設置工事は、エビスヤ旅
 館から上の段三叉路まで
 延長し、六月末工期で完
 成する。また、交差点協
 議については、現在進め
 ている。赤道については、
 駅前整備事業が平成十九
 年六月末の工期で完了し、
 その後当町は富士急行株
 式会社と協議し貸借契約
 を締結し有償とする。

質問 若彦路トンネル掘
 削工事の芦川線の進捗状
 況は。

まちづくり管理監 平成
 十八年度に大石区間
 の掘削工事が完了
 し、平成十九年度六
 月より芦川区間の掘
 削工事が開始の予定
 である。

質問 大石地区沿線
 のみじ移植状況
 は。

都市整備課長 基本
 的に各地区十三箇所
 に配分計画である。

質問 旧船津登山道



富士ヶ嶺バイオセンター

船津三千四百六十四番地
 先から東電交差点までの
 工事及びスバルラインま
 での掘削工事状況は。
建設課長 登山道工事は、
 臨時交付金事業で既に事
 業が発注されているが、
 地権者一件を残し、全て
 買収済である。今後十九
 年度予算で最終の交差点
 工事に入り、工事を完了
 する。
まちづくり管理監 東西
 方向は、国道百三十七号
 線まで都市計画が決定し、
 合併支援道路として計画
 がされている。そちらの
 目途がついた時点で拡張
 を進める。

ここが聞きたい!

いっぱい

質問



小川清治議員

町債について

質問 合併特例事業・まちづくり交付金事業における起債については、後年度において交付税算入が約束されているもので起債高を論ずるには、交付税算入分を差し引き、また、資産の増加分も差し引いて論ずるものだと考えるが。

総務課長 九月定例会の一般質問で説明しましたが、十七年度末現在高は百三十三億三千九百七十八万七千円となっている。町債を発行する際には、後年度交付税のあるものをできる限り選択しているので、現在高に対する交付税措置されている分は七十八億三千四百万円、残り一般財源で充当する額を町民一人当たり

にすると、二十一万五千円となる。

町債のうちには、元利償還金の一〇〇%が交付税の基準財政需要額に算入される臨時財政対策費や調整費、減税補てん債等、財源不足を補てんするものが三十四億三千六百万円ある。残りは、公共施設基盤整備事業であり、もつとも残高の大きいのが合併特例事業債と合併推進事業債である。

合併以降、基盤整備を進めているが、その大きな財源として、まちづくり交付金事業と、合併特例を活用している。

まちづくり交付金事業では、事業費の四〇%が補助金として国から交付され、残りの六〇%を合併特例債で充当する裏負担で事業を進めている。

また、合併特例債は、充当率が九十五%で、元利償還金の七〇%が交付

税措置されることとなる。

風林火山は？

質問 観光事業への、県及び国交省等国からの補助金について伺いたい。また、NHK大河ドラマ「風林火山」の放映における当町への経済効果をどのように考察できるか。

観光課長 県から当町への、富士の国やまなし観光振興戦略または風林火山キャンペーンに関連する補助金の交付はない。

国との関連事業では、VJC（ビジット・ジャパン・キャンペーン）と連携した富士河口湖町プロモーションツール、テレビショッピング作製事業を進めている。この事業は、国と連携した海外への情報発信事業で、



▶いやしの里で開催されている山本勸助展

当町の観光の魅力を発信することとなる。本事業に、国土交通省運輸局から二〇〇万円の事業費をいただき支援事業を行なっている。また、VJCの地方連携事業として、訪日教育旅行（修学旅行）の受け入れ推進を目的とした東京観光財団等で構成する受け入れ態勢整備事業実行委員会が設立され、参画している。それにより、国土交通省関東運輸局に採択を受け本年度一千万円の事業支援をいただいた。

その他に、まちめぐりナビプロジェクトの推進事業として、国土交通省関東地方整備局等から一千五百万円の補助もある。

町長 デステイネーションキャンペーンについては、JR路線の沿線にはなく、多少不利な条件であることは承知している。

信玄あるいは勘助にゆかりのないエリアであり、また、一過性でもあるのでこれを切り替え、冬場の観光事業として「ウインターフェスティバル」を試験的に一月十三日から三月三十一日までの六十八日間を中心にイベント化していく。

これが成功すれば、今後、持続可能な事業に観光課中心に取り組んでいく所存です。

今年のイベント、キャンペーン等に対して国からの補助が約二千五百万円あるので、今後これをベースとして町独自の双発型のイベントを考えながら、地域の活性化に取り組んでいる。



渡辺 袈裟一 議員

精進活性化センター への歩道と信号機の 設置を

設置を

質問 民宿村から活性化センターに行く場合、国道との変則的で危険な交差点を横断しなければならぬ。道路の改修と信号機の設置が地区民の願望ですが町の施策を伺いたい。

建設課長 国道一三九号線南側に歩道と、民宿村入口バス停留所付近に横断歩道があり、横断歩道を横断後センターまでの県道に歩道がなく、山梨県、土木事務所と相談し、県道に歩道の設置をお願いし、国道一三九号線の横断歩道を、東側の県道取りつけ部分に移設をし安全に横断できるように協議をする。信号機については、県道湖畔線から本栖湖方面へ出る車は見

通しが悪く、危険な状況で、国道を徒歩で横断をする場合には、高速車が多く危険のため、交通課と協議して、早期に信号機の設置が出来るようにする。

温泉掘削の 早期実現を

質問 温泉掘削の着手時期と、温泉を利用した施設はどのようなものを考えているのか伺いたい。

町長 精進湖の恵まれた景観を生かしながら、何をやるかと言えば温泉の施設、これを運用する中で地域の向上発展を期待していきたいと思っている。町としては、本来の温泉利用者は都市型の温泉よりは、ひなびた、いい環境で癒しが保てるような温泉を求める傾向にあると考え、精進湖畔を候補として計画している。

湖を中心とし、樹海を挟み富士山が眺望できる立地条件の所は、やはり精進湖畔しかない。マーケットとしては、静岡県の中部地域だけを見ても山梨県以上の人口を持つ地域であるが、この地域には温泉施設が少なく、癒しの保てるような精進湖畔が一番いい場所である。そのために、地域の皆様方に、用地を一定の面積まで確保できるようお願いし、用地は町で買い上げ、民間の業者を公募し、掘削から施設の建設、運営まで協定形式で進む予定であるが、掘削の結果湯量に余剰が出た場合は、近隣への配当等も考えておるところである。

精進湖本栖湖の 湖畔整備について

質問 観光客の誘致にと、数年前から、湖畔に紫陽花を植樹してまいりましたが、昨今では訪れる人たちが好評を得ている。今後他の地域と一体となり各イベントを盛り上げたいと思うが、それには町の力添えが必要になる。今後精進湖、本栖湖の湖畔整備をどのように進めて行くのか伺いたい。

環境課長 精進湖畔から大室山越しに見る富士山は大変美しく、明治の頃頃から外国人にも絶唱された精進湖である。その景観をさらに美しく、多くのの人に楽しんでいただくための環境整備を今後進めていく。紫陽花については、広く起伏に富んだ他手合浜に大きく育った紫陽花とバランスよく植えられた紅葉、八重桜が湖畔の景観を引き立たせており、精進湖の他手合浜については、昭和三十六年に湖畔の約二万二千四百平方メートルが精進園地として環境庁から指定を受け、県において園地計画による河川敷占有許可を受けてはいるものの、公衆トイレと案内板だけで、園地として十分とは言えない形態である。合併後三地区にお願

いし、町並み花壇を整備していただき、精進地区、

本栖湖畔、富士ヶ嶺を含めて四千株を植花した。湖畔の環境整備として、植花エリアにふさわしい花壇整備を計画する。地域の特性を生かした環境づくり、地域の考えや声を聞きながら、また協力を得ながら、湖畔の環境整備を進める。



▶精進活性化センター



熊谷義行議員

町基本構想について

合併後の町づくりが合併特例制度を効果的に活用し、積極的な諸施策の推進により福祉の向上、産業振興等、町政に活力観があり町当局の努力に敬意を表したい。

質問 地方自治法第二條四項に定める基本構想は私が申すまでもなく、町村行政の基本的な指針となるべきものです。

企画課長 地方自治法第二條四項の部分に、市町村はその事務を処理する

▲小立区画整理事業



に当り基本構想を定めこれに即して行うようにしなければならぬ、とある。当町は平成十五年十一月の一次合併協議で、

旧河口湖町の基本構想をたたき台に新町移行後速やかに基本構想をつくることになっている。上九一色南部との二次合併を控え、その合併後の平成十八年、十九年資料収集議論を重ねた中で合併後の四町村間の均衡を図るため総合計画を立案、平成二十年三月議会をめぐ

に議決を経るべく進めている。

文化財保護等について

質問 文化財は保護活動やその成り立ち、あるいは成因を学習することにより、地域住民や次世代の人達に郷土愛の心を育む大切な遺産であり、観光立町を目指すこの町の財産でもある。より積極的な保護と、活用の施策を求め次の点について伺います。

平成十五年度以降資料によれば新たに町指定となった文化財が無い。現在文化財審議会へ諮問物件の有無は。

生涯学習課長 現在富士河口湖町には国指定文化財十件、県指定文化財十一件、町指定文化財四十六件がある。現在審議会へ諮問物件は無く調査検討している物件が二件ある。

質問 平成七年山梨県教育委員会が、日本洞穴学会へ記念物等の調査委託

をした、その結果について県教育委員会から報告を受けたか、これに関連した重要記念物等の事務引継が上九一色村よりあったか。

生涯学習課長 この調査は、富士山周辺の記念物等を正確に把握し保護指導対策を強化する目的である。調査対象物件は富士河口湖町内十六件の洞穴、旧上九一色村内で四十六件で洞穴三十件、溶岩樹型十五件、噴火口一件である。

保護策は、船津胎内南側の溶岩樹型群をフィードルセンターが保護活用を図っている。旧上九一色村から資料、事務の引継は無い。県からの調査報告書を参考に、文化財審議委員の現地調査をし今後の取り組みに生かす。

質問 本栖宇大杉地域に所在する溶岩樹型群は放置すれば荒廃の恐れがあり早期に調査保護対策を講ずべきと思うがどうか。

生涯学習課長 現地を見て来たが、貴重な溶岩樹

型が点在しており県の調査報告書にもある物件で保護するには、フィールドセンターのような常時管理体制がよいが無人の山の中では難しい。この地域は天然記念物富士山原始林の隣接地域で富士山文化遺産の中で原始林を青木ヶ原全体に拡大し登録の動きもあり、世界遺産の保存管理計画と密接な関りがあるので、山梨県や識者の知恵を借り、世界遺産と絡めて対策を講じたい。

質問 自然塾等野外学習活動における無制限な青木ヶ原樹海への立入りは自然環境への悪影響が懸念される。保全対策は。

生涯学習課長 平成十六年七月施行の青木ヶ原エコツアーガイドラインに沿って指導している。利用者の制限、適正手続きの履行等エコツアー実施団体とも連携協力しガイドライン遵守を推進していく。

質問 精進地区で通称御穴、と言う洞穴が精進登

山道脇に所在し、大正期の学者の調査資料によると貴重記念物と記録されている。現状は一宗教家に占有され公開も制約されている。実態を調査し現状改善の検討をされた

生涯学習課長 厳しい季節になったので我々が考えているのは、気候がゆるんだ時期を選び、文化財審議員と現地へ赴く予定になっているが、その際にはまた、熊谷議員に同行いただき教えていただければと考える。五十近い物件であるので、調査報告書を参考に調査をし保護策を講じたい。



▲溶岩樹型と洞穴



堀内弘一 議員

富士山 文化遺産について

世界遺産条約は普遍的価値を有する、文化遺産および自然遺産を人類全体のための世界遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存するために国際的な協力および援助の態勢を確立することを目的としており、現在百八十三ヶ国で文化遺産は六百四十四件、自然遺産は六百六十二件、複合遺産が二十四件、合計八百三十件もの世界遺産が登録されており、日本では十件の文化遺産と二件の自然遺産が登録されている。

囲で何が求められるか伺いたい。

企画課長 両県知事が文化庁へ提出したというものを受け住民説明会を開き、その要望により富士五湖地域と三ツ峠、御坂山系については、世界遺産のコアリストからは必ず事になった。

今後おきる事は世界の共通の文化の認識であるという事で国内法の適応の中の考え方は通しない。現行法の日本の法律で保護されている部分については新たな規制等はない

質問

世界遺産登録によってその地域に厳しい規制がかけられ住民生活、営業活動、基盤整備等に支障はないか、今後県および国から考えられる範



▶世界遺産登録を目指して

が、それを構成するため、維持する保存管理計画等をしていく場合はそれなりの考えが出てくるもの

と思う。土地利用の規制等にもかかわって来ると思われるので財産区の連合会、恩賜林組合また鳴沢村等両町村の関係者を入れた中で勉強会をとの要望があり取り組んでいる。

過日の報告会で法的または慣習的手法により補完的な利用開発規制をしていくという説明があり、バッファゾーンで許可される利用方法を示し、登録後はバッファゾーンに加える変更は世界遺産委員会の承認を得る事とされる。当町には土地利用規制を伴う開発行為の要綱があるがそれを下敷にその上に新たな規制をかける事も考えられる。

町ではあらゆる機会を通じてながら、町民に不利益にならない状態を事前にキャッチしながら住民に説明し理解を求め、いい形の中で世界遺産が出来るという考えを持っている。

遊休農地の課税について

質問

耕作者の高齢化と担い手不足により遊休地が発生し、荒地にならないよう、廃材チップを敷いて対処したが、後で課税される事がわかり驚いている。農家も事前に相談しないのも悪いが、町でも指導するべきと思う。廃材チップは数年後には堆肥となり、肥えた田畑になると思うが、その間どのようにしたら良いか伺いたい。

税務課長

地方自治法の規定に基づき法務大臣が固定資産の評価の基準並びに、実施方法及び手続を定めている。この固定資産評価基準により、市町村長は固定資産の価格を法の定めにより決定しなければならない。町では固定資産評価基準にのっとり富士河口湖町土地評価事務取扱要綱を定め、毎年賦課期日の一月一日現在における土地状況に応じ、評価を一律的に決

定している。

現況地目の認定の基準は田、畑、宅地、池沼、山林、原野、鉱泉地、牧場及び雑種地の九種類の地目に分類されている。

農地に廃材チップを敷き詰め、雑草等の生育繁殖を抑制する方策は数年後を見据えての堆肥の養生管理であり、間接的には耕作に役立つが、耕作に直接使われるものでない状態は農地の定義には当たらず雑種地としての地目の認定になる。地目認定は現地調査に加え、農業委員会、関係各

く事としている。

農業委員会事務局長 農地の保全と監守を担う農業委員会は土と混ぜられる高さにして下さい、高く積むと農地として使えなくなりませんかと指導している。有機質の木材チップとはいえ、未発酵

のものがこれだけ厚く敷き詰められている状態では、数年間は作物の栽培は困難であり土壌改良とするには、敷いた量が厚すぎるのではとの見解を持つている。県内には条例及び指針を策定している例はないが、他県において土壌改良剤として認められ、敷き高さ何センチ以内と規定したガイドラインを設けている県があるので参考



▲廃材チップを敷いた農地



▶遊休農地

課とも十分協議をし、必要に応じて所有者の立ち合いを求めながら調整の上相応の地目を付している。と協議している。

特集

若彦路トンネル

平成二十一年
全面供用開始予定

若彦路の呼び名が出てくるのは平安時代であると言われております。

若彦路は一般的には甲府市東部の板垣（酒折の西）から始まります。国玉、小石和（旧石和町）、竹居、奈良原（旧八代町）、鳥坂峠を経て上芦川（旧芦川村）、大石峠、大石（旧河口湖町）、長浜、大

嵐（旧足和田村）、さらに鳴沢村から富士山西北麓の広い原野を斜めに横切り、富士宮市上井出で中道に合流するまでの道筋となつていきます。

に出るまでを部分的にはなるが「若彦路」と呼んでいたと思われます。

「若彦路」は富士北麓、ことに河口湖周辺の人々が駿河や国中と往来する

生活道路としては重要な意義をもっていたが、鳴沢村から富士宮市にかけての原野は、利用する

人々にとっては最大の難

相模



関でした。その反面、木材等豊富な資源があり、幕末からは地域の産業活動の活発化につれ、産業道路として賑わいました。

その若彦路が部分的ではあるが今、再び蘇ろうとしております。

若彦路は、甲斐の道九筋（すじ）の一つとして利用されました。現在利用不能区間となつている旧河口湖町から旧芦川村への復元は、沿線住民の半世紀に及ぶ要望があり、昭和四十三年二月に期成同盟が設立され、地域連携強化支援事業に位置づけられ、富士北麓の観光を支える新たなネットワークと甲府圏域と結ぶ幹線道路として平成十二年度に「交流ふれあいトンネル・橋梁事業」という形で国補事業の採択を受

け事業が着手されました。

大石から上芦川線全体の計画は、長さ五千八百二十m、幅は5mそのうち若彦路トンネルは、長さ二千六百十五mで、I期工事いわゆる河口湖工区（長さ一千四百五十三m）、II期工事、芦川工区（長さ一千六百六十二m）で施工されています。

トンネル工事の副産物として、先行着手した河口湖工区において大量の湧水が発見されました。

この湧水の有効活用について、今後県と富士河口湖町で検討される予定です。

トンネル工事全体の進捗状況は、河口湖工区（掘削・一〇〇%、取付道路・約五〇%）芦川工区

掘削・〇%、取付道路・約六〇%）で平成二十一年に全面供用開始となり「管理費有料道路」として運営する予定です。



大石口

10月

- 4日 第10回全員協議会
- 23日 第11回全員協議会
- 31日 町村議会議員研修会

富士山文化遺産登録研究・検討特別委員会

11月

- 3日 富士山文化遺産登録研究・検討特別委員会
第12・13回全員協議会
富士山世界文化遺産住民説明会
- 15日 町制施行3周年記念式典
第14回全員協議会
- 16日 産経土木常任委員会協議会
- 21日 文教社会常任委員会協議会
- 22日 第50回町村議会議長全国大会
- 30日 議会運営委員会
第6回臨時議会
第15回全員協議会

12月

- 5日 議会運営委員会
- 6日 総務常任委員会
- 11日 12月定例会本会議開会（条例）
- 12日 本会議（一般質問）
- 13日 総務常任委員会
文教社会常任委員会
- 14日 産経土木常任委員会
第16回全員協議会
- 15日 議会運営委員会
12月定例会本会議閉会
- 19日 議員研修会
- 26日 議会運営委員会

精進湖の今昔



元亀、天正の頃（一五七〇年ごろ）精進の地は精進潔斎の里と呼ばれ遠近の人々が集ったと言われ精進湖はその頃から広く知られていた。それから三百余年経

て明治二十七年（一八九四）英国人ホイット・ウオーズ（帰化名星野芳治）が山梨県ではじめて洋式のホテルを建てたので精進湖に内外からの観光客が訪れるようになった。英国人写真家ハーバードは「精進湖と霊峰富士の麓の風景を見るだけでも日本旅行の値打ちがある」と言った。

それから百余年、精進湖は、昭和、平成と激動の波に揺れ動いてきた。湖岸にはホテル、旅館など観光施設が狭い土地を埋め、



の」と歌った松の木はいまはなく湖岸に迫る岩石もない。明治の頃

と大きく変った精進湖に、富士は遠い昔のままの姿を映している。上九一色村は、昨年富士河口湖町と合併して大きな変革の年となり、精進湖も町内四湖の一つとして新しい一歩を踏み出そうとしている。



富士河口湖町精進
五一四一六一
渡辺 貞雄

町のみんなが幸せに輝く年でありますように。

編集後記

今富士河口湖ウインターフェスティバルが開かれている観光の町。合併して四年目を迎え、町村としては県下で一番大きい富士河口湖町である。議会だよりも十三号となりました。十二月定例会議案審議件数三十三件、各常任委員会も所管の分野において真剣に取り組みました。議会だよりも昨年コンクールで奨励賞を獲得、今年には議会だよりをわかりやすく親しみのあるものに、さらに上位入賞をめざします。

議会だより編集委員一同

議会を傍聴しましょう!!

次の定例会は3月です。どなたでも傍聴できます。議場入口で受付を済ませ傍聴してください。入口には注意事項が掲示されています。



▲富士ヶ嶺ファームフェスティバル・オープニング